

関東唯一

医療秘書 養成短大

日本医師会
認定

日本医師会認定・群馬県医師会指定

日本医師会が認定する医療秘書養成校は全国で15校のみ、
関東では2校しかありません。そのうち、短期大学での養成は本学のみです。

～医療秘書とは～

今や電子カルテが主流となる総合病院や診療所といった医療機関において、医療秘書は医師の指示のもと、診察や検査にまつわる医療情報の処理業務*など重要な役割を担います。また、医師と患者間の調整を図り、医療情報管理の中心的役割を果たすことにより、医師が本来の専門的活動に専念できるように補佐することが期待される職種です。*診療録(カルテ)の記録・管理業務

～取得を目指す資格～

- 社会福祉主事任用資格
- レクリエーションインストラクター
- アクティビティ・ワーカー
- 初級障がい者スポーツ指導員
- 福祉用具専門相談員
- 介護職員初任者研修課程
- 福祉住環境コーディネーター(2級・3級)
- 介護保険事務士(介護事務)
- 医療事務管理士(医療事務)
- 調剤事務管理士(調剤事務)
- 医療秘書【日本医師会認定】
- デンタルアテンダント(歯科助手)
- ホスピタルコンシェルジュ
- 診療報酬請求事務能力検定試験
- 日医IT日レセ操作実務者認定オペレーター
- (介護職員)実務者研修



卒業後の就職先： 病院／診療所／歯科医院／調剤薬局／特別養護老人ホーム／介護老人保健施設／一般企業ほか